

貴自治体名 知立市

懇談日時 10月 17日(火) 午後 3時 15分～ 4時 15分

懇談会場 知立市役所 5階 第一委員会室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2023年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(長寿介護課、福祉課、まちづくり課)電話(長寿介護課 0566-95-0122・0191・0150、福祉課 0566-95-0118、まちづくり課 0566-95-0158)FAX(0566-83-1141)
メールアドレス(長寿介護課 choiu-kaigo@city.chiryu.lg.jp、福祉課 fukusi@city.chiryu.lg.jp、まちづくり課 matidukuri@city.chiryu.lg.jp)

(1) 次年度繰越金・準備基金保有高 【長寿介護課】

質問項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
第1号被保険者数 (A)	14,541 人	14,637 人	14,709 人
次年度決算繰越金 (B)	27,651,400 円	19,427,666 円	88,533,913 円
1人当たり繰越金 (B)／(A)	1,902 円	1,327 円	6,019 円
年度末準備基金保有高 (C)	281,712,063 円	242,231,206 円	124,515,644 円
1人当たり保有高 (C)／(A)	19,373 円	16,549 円	8,465 円
繰越金＋基金保有高(D)	316,913,389 円	264,174,477 円	184,263,659 円
1人当たり「繰越金＋基金保有高」 (D)／(A)	21,794 円	18,048 円	12,527 円

(D)については、次年度繰越金から各補助金を清算し、基金へ実際に積み立てを行う金額(繰越金)と基金残高を合計したものです。

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない 【長寿介護課】

① 低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

(○)ある ()ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2023年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

知立市介護保険条例第10条第1項第5号第1号被保険者並びにその者の属する世帯の世帯主及び全ての世帯員の収入及び保有する資産を考慮しても、保険料を納付することが困難であること。

・保険料の全額免除はありますか。

(○)ない ()ある

・資産保有による制限はありますか。

()ない (○)ある

・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。

(○)ない ()ある

・申請は必要ですか。

(○)必要 ()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	35 件	27 件
保険料減免の金額実績	125,600 円	90,500 円

② 収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ特例減免は除く)

(○)ある ()ない

2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

知立市介護保険条例第10条第1項第2号から第4号までのいずれかの事情による者のうち

前年合計所得 当該者の属する世帯の生計を主として維持する者の前年中における合計所得金額が 地方税法第314条の2第2項に規定する額にその者の同一生計配偶者及び扶養親族の数を乗じて得た金額と300万円との合計金額以下

当年合計所得見込額

当年合計所得見込額の減少要件割合 当該生計を主として維持する者の当該年中における合計所得金額の見込額が前年中における合計所得金額の2分の1以下

減免割合 所得割額の 最小(5)割～最高(5)割

3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	0 件	0 件
保険料減免の金額実績	0 円	0 円

4)コロナ特例減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	4 件	1 件
保険料減免の金額実績	160,200 円	44,600 円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について 【長寿介護課】

質問項目		2021年度	2022年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	197	189
	保険料滞納者延べ件数	1,019	1,031
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	7	8
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない 【長寿介護課】

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○)ある → 実施年月(2001)年(10)月 ()ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2023年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

①市町村民税非課税世帯に属する者で、前年(1月から7月までは前々年)の当該世帯全員の収入の合計が単身世帯で150万円(世帯員が1人増すごとに50万円を加算)以下であること。
 ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員一人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 ③世帯員すべてが日常生活に供する資産以外に活用する資産を有していないこと。
 ④市町村民税課税者の扶養又は援助を受けていないこと。

2)訪問介護利用料の助成割合 (利用者負担1割の1/2)

3)居宅サービス利用料の助成割合 (利用者負担1割の1/2)

4)施設サービス利用料の助成割合 (利用者負担減免無し ※ただし知立市社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度に係る実施要綱第4条による利用者負担減免については1/4または1/2)

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない (○)ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
利用料減免件数	10 件	1 件
利用料減免の金額実績	32,983 円	5,036 円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。 【長寿介護課】

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(13)人(2023年4月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

(○)把握している → 入所者数(1)人 待機者数(30)人 (2023年8月末現在)

()把握していない

③特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

()自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

(○) 行政区内の施設から情報を定期的に得ている

() 当該施設に任せており、対応はしていない

(6) 施設サービス基盤整備 **【長寿介護課】**

① 特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第8期(～2023年度)		2022年度			
	計画		計画		実績	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	3 (0)	219 (0)	3 (0)	2,628 (0)	3 (0)	2,462 (0)
介護老人保健施設	1 (0)	100 (0)	1 (0)	1,200 (0)	1 (0)	1,584 (0)
認知症グループホーム	3 (0)	45 (0)	3 (0)	540 (0)	3 (0)	541 (0)
特定施設入居者生活介護事業所	1 (0)	30 (0)	1 (0)	360 (0)	1 (0)	588 (0)

② サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2023年3月末現在)

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅	2	66
住宅型有料老人ホーム	4	130

(7) 介護施設の夜勤形態 **【長寿介護課】**

① 職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	3	1		1	2
介護老人保健施設	1		1		
グループホーム	3	1	1		1
小規模多機能	1		1		
看護小規模多機能	0				
短期入所	5	1	2		2

② 上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含みます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	1		1	
介護老人保健施設		1		
グループホーム	1	1		1
小規模多機能		1		
看護小規模多機能				
短期入所	2	2		1

(8) 総合事業 **【長寿介護課】**

① 総合事業の「事業対象者数」をお答えください。(142)人

② 総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2023年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2022年	2023年	2022年	2023年
現行の訪問介護相当の訪問介護	14	14	69	50
生活支援型訪問A(緩和した基準)	7	7	78	68

現行の通所介護相当の通所介護	19	15	94	82
通所型サービスA(緩和した基準)	6	6	38	63
通所型サービスC(短期集中予防)	2	2	15	21

(9)次期(第9期)介護保険事業計画策定委員会 **【長寿介護課】**

- ①計画策定委員会の公開 (○)公開している ()公開していない
 ②計画策定委員の公募枠 (○)ある → 公募枠(3)人 ()ない

(10)高齢者福祉施策 **【長寿介護課、福祉課、まちづくり課】**

①加齢性難聴者への補聴器助成・検診事業

1)加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか？すでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

- ()予定がある ()年 ()月から (○)検討中 ()予定がない
 ()実施中

事業名	対象者	助成額	2022年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

2)加齢性難聴の検診制度がありますか？ある場合は、実施内容をご記入ください。

- ()ある (○)ない

②サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
高齢者サロン事業	地域住民	高齢者の寝たきりや認知症の予防、孤立感の解消や生きがいを目的に地域で気軽に集える継続的な憩いの場を提供する。	2000円/1回(週1回を限度とする)
認知症カフェ	自治体 (地域包括支援センター・市内介護事業所2か所に委託)	認知症家族の支援を目的として、認知症の人とその家族・地域の人が集える場を運営する。	補助金:無

③高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	地域巡回バスの名称	知立市コミュニティバス ミニバス
	利用料	高齢者(75歳以上)(無料)、障害者(無料) 一般(100)円、子ども(小学生以下)(無料)
	その他特記事項	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者及び付添者1名まで無料 ・市内在住の65歳以上で運転免許証を自主返納し、所定の手続きをした人は乗車料金が無料
	2022年度の運行実績	乗車人数 241,507人(延べ人数) 乗車料金 9,957,900円
タクシー	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	高齢者	各対象者の要件及び助成内容 実施なし

代 助 成	障害者	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者福祉手帳1・2級(自動車税または軽自動車税の減免を受けている人は対象外) 助成内容:申請月から年度末まで1か月あたり3枚の割合で券を交付、タクシー券1枚で初乗運賃の9割を助成。
	要介護認定者	要介護1以上で通常の公共交通機関を利用することが困難な者
	2022年度の助成実績	障がい者:交付件数 475 件、助成金額 5,737,800 円 要介護認定者:1,179 件 3,854,340 円

④住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2022年度実績
住宅改修			○	2004年1月	117件
福祉用具			○	2004年1月	179件
高額介護サービス	○				件

(11) 認知症関係 **【長寿介護課】**

①「市町村認知症施策推進計画」の作成予定は

() 年 月に作成予定 (○)作成予定は未定

②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」は

(○)実施している → 保険料の補助は (○)全額補助 ()一部補助 ()補助なし
()実施していない

③認知症の無料検診事業(物忘れ検診など)を実施していますか。

()実施している → 自己負担は ()無料 ()有料 (自己負担額 円)
(○)実施していない

(12) 65歳以上高齢者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2021年度(1,805)枚、2022年度(1,786)枚

②障害者控除の対象者に申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2021年度()件、2022年度()件
(○)認定書を送付している → 2021年度(1,783)件、2022年度(1,778)件
()自動的に送付していない

③65歳以上高齢者の認定書の発行要件(複数回答可)

()要支援2以上は基本的に該当する
(○)要介護1以上は基本的に該当する
()障害高齢者自立度()以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし
※要介護要件がある場合は、()以上
()認知症高齢者自立度()以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし
※要介護要件がある場合は、()以上
()その他、次のような基準で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(国保医療課)電話(0566-95-0123)FAX(0566-83-1141)

メールアドレス(kokuho-iryo@city.chiryu.lg.jp)

(1) 国保保険料(税)等について

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

	区分	定 義	2022年度	2023年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (7.56)%	× (7.80)%
	資産割	固定資産税額	× (0.00)%	× (0.00)%
	均等割	加入者1人につき	32,200 円	34,200 円
	平等割	1世帯につき	22,900 円	23,900 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			84,693 円	89,093 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額 ※2022年は予算・決算、2023年は予算			予算 7,268 円	予算 7,123 円

②モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No.	モデルケース	2022年度	2023年度
1	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、 所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)	287,000 円	297,300 円
2	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)	68,400 円	71,500 円
3	単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)	15,500 円	16,300 円
4	単身世帯(70歳代)、所得100万円 (軽減なし世帯)	84,500 円	88,100 円

(注)資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

③次年度繰越金・基金保有高

質問項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
第1号被保険者数 (A)	11,483 人	11,048 人	10,581 人
次年度決算繰越金 (B)	57,498,264 円	45,436,708 円	5,688,214 円
1人当たり繰越金 (B) / (A)	5,007 円	4,113 円	538 円
年度末準備基金保有高 (C)	456,382,438 円	341,684,938 円	231,136,954 円
1人当たり保有高 (C) / (A)	39,744 円	30,927 円	21,845 円
繰越金+基金保有高(D)	513,880,702 円	387,121,646 円	236,825,168 円
1人当たり「繰越金+基金保有高」 (D) / (A)	44,751 円	35,040 円	22,382 円

④保険料(税)の基礎となる所得額の算定に当たって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯等に対して

- 1) 独自控除を設けていますか。
() 設けている (○) 設けていない () 検討中
- 2) 独自控除を設けている場合は、独自控除内容をご記入ください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度

①市町村独自の低所得者減免 → 2022年4月以降の変更は () ある (○) ない

- 1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く
(○) ある () ない
- 2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容をご記入ください。

平成26年度から資産割を廃止したことにより、均等割・平等割が増額となりました。このため激変緩和措置として、当面の間、法定軽減適用世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%の軽減を行っています。

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	5,210 件	4,742 件
保険料減免の金額実績	9,135,055 円	8,612,343 円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○) ある () ない
※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ特例減免は除く)

→ 2022年4月以降の変更は () ある (○) ない

- 1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。
(○) ある () ない
- 2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得43万円にその者の控除対象配偶者および扶養親族の数を乗じて得た金額と300万円との合計金額以下
 当年合計所得見込額記減少割合の金額以下
 当年合計所得見込額の減少要件割合年中の4分の1以下または4分の1を超え2分の1以下
 減免割合 所得割額の 最小(5)割～最高(7.5)割

3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	1 件	2 件
保険料減免の金額実績	33,100 円	196,300 円

③コロナ特例の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度
 コロナ特例減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	15 件	7 件
保険料減免の金額実績	3,140,200 円	1,356,400 円

④市町村独自の子どもの均等割などの減免(就学前までの5割減免は除く)

1)子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある ()検討中 (○)ない

2)ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3)ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3)コロナ特例の傷病手当金の適用実績

質問項目	2021年度	2022年度
申請件数	5 件	29 件
決定件数	5 件	29 件
金額実績	214,644 円	740,805 円

(4)資格証明書・短期保険証・差押え

①国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2022年6月1日	2023年6月1日
被保険者数	11,201	10,844
世帯数	7,496	7,304
滞納世帯数	712	761
資格証明書交付世帯数	0	0
短期保険証交付世帯数	229	378
留め置き世帯数(※1)	174	173
未交付・未更新世帯数(※2)	0	0

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

②資格証明書(2023年6月1日現在) → 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない

1)資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

()国の基準どおり実施している

()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している

()高校生世代以下の子どものいる世帯

()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

()病弱者のいる世帯

()次の場合は、交付対象から除外している

--

2) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

緊急時であることから一律の基準は設けておりませんが、具体的には緊急入院等が挙げられます。

③短期保険証

1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数 (2023年6月1日現在)

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
 ・5カ月()人 ・6カ月(562)人 ・1年()人 ・その他()

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。 → 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない

過年度滞納額が1円以上ある世帯、ただし分納誓約の履行や、自主納付が見込まれる場合などはこの限りではありません。

④保険料(税)滞納者への差押え等

1) 差押えの基準をご記入ください。 → 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない

特になく、各納税者の状況により判断

2) 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2021年度	2022年度	
予告通知書の発行		0	0	
差押え	差押え世帯数	111	135	
	差押え件数合計	113	141	
	件数内訳	不動産	0	1
		預貯金	63	104
		生命保険(内学資保険)	3(0)	2(0)
その他		47	32	
競売による現金化		0	0	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	2,314	2021	
	件数内訳	無資力	1,697	684
		生活保護	0	828
		生活困窮	216	
		所在不明	401	509
その他	0	0		

(5) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度がありますか。

(○)ある ()検討中 ()ない

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2021年度	2022年度
一部負担金の相談件数	0 件	0 件
一部負担金の申請件数	1 件	1 件
一部負担金減免の延べ件数	38 件	73 件
一部負担金減免の金額実績	134,403 円	220,641 円

(6) 被保険者に対する負担軽減

① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

- 1) 70～74歳 (○)簡素化済み(平成31年2月受診分から実施) ()検討中 ()予定ない
 2) 70歳未満 ()簡素化済み(年 月受診分から実施) (○)検討中 ()予定ない
 ②所得未申告世帯に対する申告勧奨
 1) 所得未申告世帯数 (796)世帯
 2) 所得未申告世帯に対する申告勧奨の実施方法・内容と実施世帯数

毎年10月に所得未申告世帯を抽出し、簡易申告書の送付と所得申告の勧奨を行っています。
 実施世帯数 594世帯

(7) 国保運営協議会

- ①運営協議会の公開 (○)公開している ()公開していない
 ②運営協議会議事録のホームページへの掲載 (○)掲載している ()掲載していない
 ③運営協議会委員の被保険者枠は (4)人 そのうち、公募枠は (4)人

3. 税の滞納について 担当課(税務課)電話(0566-95-0117)FAX(0566-83-1141)

メールアドレス(zeimu@city.chiryu.lg.jp)

- (1)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2021年度	2022年度	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	3,764	3,383	
	件数 内訳	無資力	2,595	1,105
		生活保護	308	1,126
		生活困窮	861	1,152
	所在不明	0	0	

4. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護 担当課(福祉課)電話(0566-95-0149)FAX(0566-83-1141)

メールアドレス(fukusi@city.chiryu.lg.jp)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2022年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

- ①生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

質問項目	2021年度	2022年度
相談件数	53件	149件
申請件数	51件	107件
そのうち保護開始件数	41件	82件

- ②受給世帯数と人数

質問項目	2022年4月分	2023年4月分
受給世帯数	220世帯	246世帯
うち、外国人世帯数	10世帯	10世帯
受給人数	259人	312人
うち、外国人人数	10人	15人

- ③扶養照会

質問項目	2021年度	2022年度
新規申請のうち、扶養照会した世帯数	36世帯	10世帯
そのうち、金銭的援助が受けられるようになった世帯数	0世帯	0世帯

④世帯類型別被保護実世帯数(2023年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	246	125	11	42	34	34
構成比	100%	50.8%	4.5%	17.1%	13.8%	13.8%

⑤車の保有(2022年度)

2022年度 保有世帯数	1 世帯
--------------	------

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	1 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	0 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	0 世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	0 世帯
その他()	0 世帯

⑥エアコン設置状況

	2021年度	2022年度
生活保護世帯の内、設置件数・設置率	139 件(63.5%)	不明件()%

※以下は市のみお答えください

⑦生活保護担当職員

1)ケースワーカーの人数(内女性人数)

	正規職員数(内女性)	生保担当の 平均在任年数	非正規職員数(内女性)
2022年4月現在	4 人(0 人)	年 9 カ月	0 人(0 人)
2023年4月現在	4 人(1 人)	年 6 カ月	0 人(0 人)

2)社会福祉主事の資格がない職員数(2023年4月現在)

社会福祉主事の 資格がない職員数	正規職員	非正規職員
	0 人	0 人

3)1ケースワーカー当たりの担当受給者

	1ケースワーカー当たりの担当受給者数	
	世帯数	人数
2022年4月現在	55.0 世帯	64.8 人
2023年4月現在	61.5 世帯	78.0 人

4)専門職としての採用(2023年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 ()あり (○)なし

(2)生活困窮者支援 担当課(福祉課)電話(0566-95-0149)FAX(0566-83-1141)

メールアドレス(fukusi@city.chiryu.lg.jp)

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。コロナ禍での対応で作ったパンフレットもあればあわせて添付ください。

①実施方法

	実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援		委託	1	社会福祉協議会
住居確保一時金窓口		委託	1	社会福祉協議会
一時生活支援	実施	借上	2	民間宿泊施設
就労準備支援	未実施			
就労訓練	未実施			
家計改善支援	実施	委託	1	社会福祉協議会
子どもの学習・生活支援	実施	委託	1	NPO 法人
町村の相談支援	未実施	-		-
その他()	未実施			

- ※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください
 ※運営方法は「直営」「委託」「直営＋委託」「借上」の別を記入ください
 ※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

	2021年度	2022年度
新規相談受付件数	600	166
プラン作成件数	54	57
就労支援件数	32	71
住居確保給付金新規決定	47	35
住居確保一時金再給付	6	4
一時生活支援	1	3
就労準備支援	-	-
就労訓練	-	-
家計改善支援	-	11
子どもの学習・生活支援	2	10
町村の相談支援	-	-
その他()	0	0

5. 福祉医療など 担当課([国保医療課](#))電話([0566-95-0151](#))FAX([0566-83-1141](#))

メールアドレス(kokuho-iryo@city.chiryu.lg.jp)

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2022年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
 ※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度	○		
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	○		

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)
 (改定内容)

6. 担当課(福祉課、子ども課、教育庶務課、学校教育課)電話(福祉課 0566-95-0149、子ども課(1) 0566-95-0120、(4)0566-95-0121、教育庶務課 0566-81-3761、学校教育課 0566-95-0136)FAX(子ども課・福祉課 0566-83-1141、学校教育課 0566-95-0161、教育庶務課 0566-81-3767)
メールアドレス(福祉課 fukusi@city.chiryu.lg.jp、子ども課 kodomo@city.chiryu.lg.jp、教育庶務課 kyushoku@city.chiryu.lg.jp、学校教育課 gakko@city.chiryu.lg.jp)

(1)「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画

①貧困対策計画の有無について (○)ある(令和2年3月策定) ()ない【福祉課】
※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

②自立支援給付金事業 (○)実施(平成16年3月実施) ()未実施【子ども課】
2022年度実績 (4)件 給付額(2,059,236)円
2023年度予算 (4)件 給付額(3,860,000)円

③日常生活支援事業 (○)実施(平成16年3月実施) ()未実施【子ども課】
2022年度実績 (1)件 給付額(3,060)円
2023年度予算 (1)件 給付額(126,000)円

④教育・学習支援 (○)実施(平成28年4月実施) ()未実施【福祉課】
2022年度実績 (1)カ所(10)人 実施時期(令和4年4月～令和5年3月)
2023年度予算 (1)カ所(10)人 実施時期(令和5年4月～令和6年3月)

⑤「無料塾」、「こども食堂」への支援【福祉課】

1)「無料塾」への支援 ()実施(年 月実施) (○)未実施
2022年度実績 ()カ所()人、2023年度予算 ()カ所()人
支援方法()

2)「こども食堂」への支援 (○)実施(令和4年6月実施) ()未実施
2022年度実績 ()カ所()人、2023年度予算 ()カ所()人
支援方法(助成制度等の情報展開、情報交換の機会の提供等)

⑥ヤングケアラー【子ども課】

1)市町村独自の実態調査 ()実施した ()実施を検討中 (○)計画はない
2)ヤングケアラーへの具体的な支援内容をご記入ください。

家族の障がいによるものか疾病によるものか高齢によるものか経済的な問題によるものか、ヤングケアラーとなるに至った理由や経緯を傾聴・調査し、判明した理由等に基づいて解決のための行政サービスの利用を勧奨します。

3)課をまたがる場合の連携について (○)連携している ()連携していない
※連携している場合、具体的にどのような課が連携していますか。

児童福祉法に規定する要保護児童対策地域協議会の事務局を担う課(子ども課)が軸となって関係各課と連携しています。

(2)就学援助【学校教育課】

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2022年度	2023年度
受給者数	534 人	511 人
受給割合	9.1%	8.9%
支給額	44,560,894 円	46,564,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2023年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。→ 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない
生活保護基準額の()倍・金額()円

児童扶養手当認定に係る所得基準額の1.1倍を目安に基準を設けています。

③就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母就労30歳代、子ども小学生の場合) … (2,530,000)円
- ・4人家族(父母とも就労30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (3,366,000)円

- ④申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (○)窓口と学校のどちらも可
- ⑤就学援助の項目 → 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない
 (○)学用品費 (○)体育実技用具費 ()入学準備金 (○)通学用品費 ()通学費
 (○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費
 (○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの)
 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 ()オンライン学習通信費
 (○)その他(新入学児童生徒の学用品費、転入学生生徒学用品費)

- ⑥日本スポーツ振興センター掛け金
 ()就学援助の対象としている
 (○)すべての児童の掛け金を公費助成している
 ()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免 (就学援助家庭への減免は除く)

①学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

【教育庶務課】

→ 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない

()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 (○)行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

②保育施設等の給食費に国基準を上回る市町村独自の補助・減免を行っていますか。 **【子ども課】**

→ 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない

()徴収していない (○)補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

市町村民税所得割が77,101円未満世帯の子ども及び18歳以下の第三子以降は副食費の免除を行っています。

(4) 保育 **【子ども課】**

①保育施設の数 (2023年4月1日現在)

保育施設の種類		施設数	
		公立施設	私立施設
認可保育所 ※保育所型認定こども園・へき地保育所を含む		10	2
認定こども園	幼保連携型		1
	幼稚園型		
	保育所型(認可保育所と重複)		
	地方裁量型		
地域型保育事業	家庭的保育事業		
	小規模保育事業A型		2
	小規模保育事業B型		
	小規模保育事業C型		
	事業所内保育所事業		
	居宅訪問型保育事業		
認可外保育施設	全体数		9
	指導監督基準を満たさない施設		2
	企業主導型保育事業		3

②公立保育施設等の統廃合・民営化・民間委託等の計画がありますか。

手当額	※月額または年額のいずれかをご記入ください 月額（最低） 2,000円 ～（最高） 4,000円 年額（最低） 円 ～（最高） 円
支給対象者	本市に居住し、次のいずれかの手帳を65歳未満で取得した者（所得制限及び他手当との併給制限あり） (1)身体障害者手帳(1～6級) (2)療育手帳(A～C判定) (3)精神障害者保健福祉手帳(1～3級)

(2)入所施設(2023年7月時点)

- ・入所施設設置数 (0)カ所
- ・施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比()%
- ・()入所待機者数は把握していない

(3)グループホーム(2023年7月時点)

①共同生活援助支給決定数 68人 対前年比(103)%

②グループホーム設置数(4)カ所 対前年比(100)%

うちグループホームの種類

介護サービス包括型 (4)カ所

日中サービス支援型 ()カ所

外部サービス利用型 ()カ所

サテライト型 ()カ所

③グループホームの運営法人について

1)公営 ()カ所

2)社会福祉法人(4)カ所

3)非営利活動法人()カ所

4)営利法人()カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

()ある → ある場合どんな補助ですか()

()ない

(4)障害福祉サービスの支給決定基準

①支給基準を定めていますか。()定めている ()定めていない

②サービス等利用計画が支給基準を超える支給量となっている場合の対応は

()計画のまま認定審査会に意見を求める ()支給基準内に計画を修正させる

()その他(その内容 当事者への現況確認や各関係機関に聞き取りを行った内容を総合的に判断して支給決定を行う)

③支給基準を超える支給決定件数(2023年7月時点) (16)件

(5)訪問系各サービスの支給状況(2023年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	71	94.7	56.5	23
重度訪問介護	2	66.7	820	480

地域生活支援事業

移動支援	57	83.8	50	13
------	----	------	----	----

※最多支給時間は2023年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

※移動支援の単価表があれば添付してください。

(6)短期入所(2023年7月時点)

- ・短期入所支給者数(62)人、昨年同月比(79)%、最多支給日数(31)日、平均支給日数(7)日

年間180日以上利用可(短期入所)とする支給者数(4)人

(7)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

→ 2022年4月以降の変更は ()ある (○)ない

()介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時

(○)何らかの条件を設けている。

()要支援の該当者は、上乗せができない。

(○)障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)

(○)介護保険の要介護度が要介護5の者

(○)介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

介護保険の適用が優先されるため。

8. 任意予防接種の助成 担当課(健康増進課)電話(0566-82-8211)FAX(0566-83-6591)
メールアドレス(kenko-zosin@city.chiryu.lg.jp)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	実施していない	円	円	
帯状疱疹	実施していない	円	円	
子どものインフルエンザ	実施していない	円	円	
麻しん(接種漏れの人)	実施していない	円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンの接種を受けたことがない人で、当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人	5,945 円	2,500 円	H26年10月
高齢者用肺炎球菌(任意)	実施していない	円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

() 実施している → () 1回目を助成していない人が対象 () 1回目を助成した人も対象
(○) 実施していない () 検討中

9. 健診事業 担当課(健康増進課)電話(0566-82-8211)FAX(0566-83-6591)
メールアドレス(kenko-zosin@city.chiryu.lg.jp)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

2回実施。令和5年4月以降、産後健診受診券を2回に増やして交付しています。

10. 地域の保健・医療 担当課(健康増進課)電話(0566-82-8211)FAX(0566-83-6591)
メールアドレス(kenko-zosin@city.chiryu.lg.jp)

(1) 地域の公立公的病院の病床数の変更予定 () あり () ない

※ある場合、具体的にご記入ください。

公立病院はありません。

(2) 自治体に公立病院がある場合、「公立病院経営強化プラン」について

経営形態の見直し予定があれば、内容をお書きください。

公立病院はありません。

(3) 自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策

→ 2022年4月以降の追加・変更は () あり (○) ない

確保対策がありますか () あり () 検討中 (○) ない

※ある場合、具体的にご記入ください。

--

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2022年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
	③安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤介護従事者の労働環境の改善を求める意見書	年 月 日
	⑥子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑦障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
	⑧コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書	年 月 日
	③国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
	④コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日

※2022年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。